

基本構想

2016～2025

第5次
大村市
総合計画
2016～2025



第1章	大村市の将来像	16
第2章	基本目標	17
第3章	人口推計	18
第4章	都市構造の考え方	19
第5章	政策の大綱	20

第Ⅱ編 基本構想

第1章

大村市の将来像

社会の動向や大村市の現状、まちづくりに対する市民のニーズ等を総合的に勘案し、大村市の将来像を次のとおり定めます。

～行きたい、働きたい、住みたい～

しあわせ 実感都市



大村

“しあわせ”の感じ方は人それぞれですが、ご自身やご家族の健康、趣味や生きがい、子どもたちの健やかな成長、家族の絆など「日常生活の様々な場面で、誰もがしあわせを実感できるまち」、これが大村市が目指すまちの姿です。

市民の皆様とともに、しあわせを実感できるまちづくりを進め、“行きたい”、“働きたい”、“住みたい”と思える魅力的なまちを目指します。

住みたい



働きたい



魅力的なまち

行きたい





第2章

基本目標

本市の将来像である『～行きたい、働きたい、住み続けたい～ しあわせ実感都市 大村』を実現するため、「まちづくりの基本目標」と行財政の指針となる「都市経営の基本目標」を定めます。

まちづくりの基本目標

1

基本目標

人を育むまち

出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援や、人間性を重視した学校教育に取り組みます。また、いくつになっても楽しく生きがいを持って学ぶことができる、生涯学習の環境づくりを進めます。さらに、グローバル社会を踏まえた多様な交流、本市が誇る歴史・文化の活用や継承など、人を育むまちづくりに努めます。

2

基本目標

健康でいきいきと暮らせるまち

身体と心の健康づくりや医療体制の充実のほか、子どもから高齢者まで、幅広い世代がスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、医療・福祉・介護制度の適正な運営等を図ります。

3

基本目標

安全・安心なまち

風水害や地震をはじめとする自然災害などから、尊い生命と貴重な財産を守るため、ハード・ソフト両面での防災対策や消防・救急体制の充実に努めます。また、身近な暮らしの安全・安心を確保するため、交通事故や消費者トラブル、犯罪の防止などに努めます。

4

基本目標

活力に満ちた産業のまち

雇用創出や所得向上を図るため、農林水産業や商工業などの地場産業の競争力強化に向けた取組を支援するとともに、歴史や自然等を活かし国内外の観光客の誘致を強化します。また、高速・広域交通の要衝という立地条件や恵まれた自然環境等を活かし、企業誘致や創業支援などに取り組みます。

5

基本目標

機能的で環境と調和したまち

九州新幹線西九州ルートの開業を控え、今まさに都市の機能や環境を整備する重要な時期を迎えています。このため、中心市街地や新幹線新大村駅（仮称）周辺などの都市拠点の形成や、拠点をつなぐ公共交通のネットワーク化を進めます。また、住環境、道路・橋梁、上下水道、公園、河川などの都市環境の整備と長寿命化について、ユニバーサルデザインに配慮して取り組みます。さらに、豊かな自然環境の保全や循環型社会の形成に努めます。

都市経営の基本目標

6

基本目標

持続可能な行財政運営と市民協働の推進

少子高齢化の進行など社会構造の変化や、多様化・高度化する市民ニーズへ柔軟に対応するため、これまで以上に行財政運営の効率化を図り、持続可能な運営に努めます。また、町内会などの地域コミュニティの活性化を図るとともに、多様な市民活動を活かした協働のまちづくりや、お互いを尊重し、誰もが活躍できる社会づくりを進めます。

新工業団地の分譲、九州新幹線西九州ルートの開業などにより、平成37年度に人口10万人と推計

本計画の目標年度である平成37年度における本市の人口については、これまでの取組に加え、新工業団地の分譲開始、九州新幹線西九州ルートの開業などにより、今後も更に人口が増加することが予測されることから、10万人になるものと推計します。

また、世帯数については核家族化の進行、単身世帯の増加などを背景に、4万世帯になるものと推計します。

年齢階層別人口については、0～19歳は21,800人（対総人口比21.8%、以下同様）となり、20～74歳は65,000人（65.0%）、75歳以上は、13,200人（13.2%）になるものと推計します。

	平成22年度 (2010年)	平成27年度 (2015年)	平成32年度 (2020年)	平成37年度 (2025年)
総人口	90,517人	92,950人	97,000人	100,000人
0～19歳	20,340人 (22.5%)	20,751人 (22.3%)	21,100人 (21.8%)	21,800人 (21.8%)
20～74歳	60,773人 (67.1%)	62,051人 (66.8%)	64,100人 (66.0%)	65,000人 (65.0%)
75歳以上	9,404人 (10.4%)	10,148人 (10.9%)	11,800人 (12.2%)	13,200人 (13.2%)
世帯数	34,044世帯	35,750世帯	38,200世帯	40,300世帯
一世帯当たり人数	2.66人	2.60人	2.54人	2.48人

- ・平成27年度の総人口等は、平成22年度の国勢調査から平成26年10月1日時点の推計人口の伸び率により推計。
- ・平成37年度の人口は、平成22年度－平成27年度－平成32年度でコーホート法により、上記条件等を加味して推計。



第4章

都市構造の考え方

コンパクトで機能的な都市づくりを推進

本市は、少子高齢化の進行や将来的な人口減少に対応するため、コンパクトで機能的な都市づくりを計画的に進める必要があります。このため、国道34号と国道444号を「都市軸」として、大村駅周辺や新幹線新大村駅（仮称）周辺などを都市拠点とした都市構造を目指し、地域の特性を活かした計画的な土地利用と都市環境の整備を進めます。

都市ゾーン

都市活動、都市生活の中心となるゾーン。コンパクトな市街地の形成を図り、にぎわいとゆとりのある市街地環境を創出する役割を担います。

長崎空港

海辺ゾーン

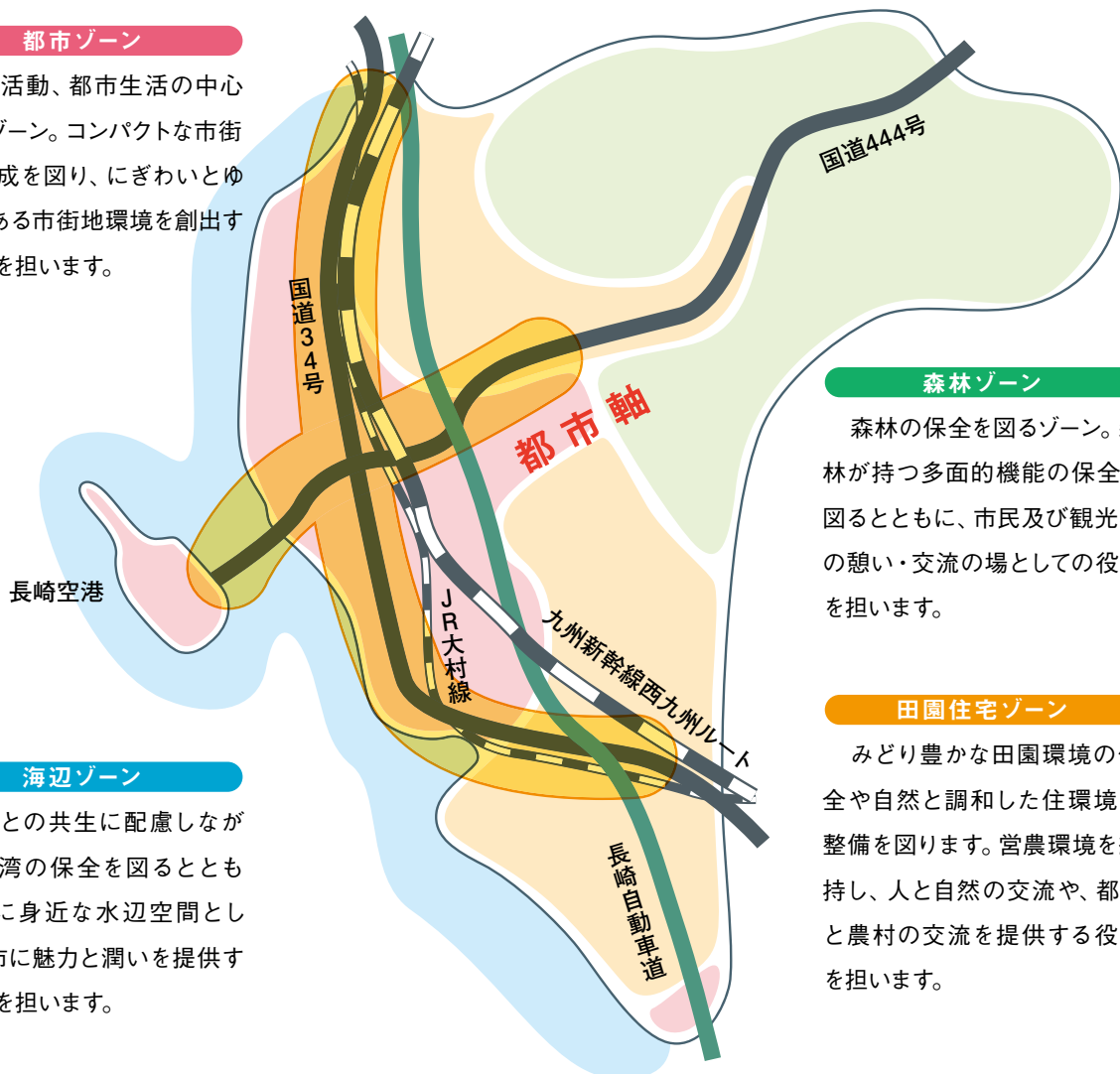
自然との共生に配慮しながら大村湾の保全を図るとともに、人に身近な水辺空間として、都市に魅力と潤いを提供する役割を担います。

森林ゾーン

森林の保全を図るゾーン。森林が持つ多面的機能の保全を図るとともに、市民及び観光客の憩い・交流の場としての役割を担います。

田園住宅ゾーン

みどり豊かな田園環境の保全や自然と調和した住環境の整備を図ります。営農環境を維持し、人と自然の交流や、都市と農村の交流を提供する役割を担います。



第5章

政策の大綱

基本目標1 人を育むまち

政策1-1 子育てしやすいまちづくり

出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援を行い、安心して子育てできる環境づくりを推進します。また、行政、家庭、職場、地域が連携して、きめ細かな子育て支援策を展開し、子育てしやすいまちを目指します。

施策体系

- ① 出会いと結婚の支援
- ② 親と子の健康増進
- ③ 子育てを支える環境の充実
- ④ 子育てと仕事の両立

政策1-2 豊かな学力と生きる力を育む教育の充実

家庭、学校、地域が連携して、豊かな学力と確かな育ちを保障する、安全で充実した教育環境の創出に努めます。また、社会を生き抜く力やグローバルな人材の育成など、社会情勢を踏まえた教育に取り組みます。

施策体系

- ① 幼児教育の充実
- ② 小・中学校教育の充実
- ③ 教育環境の充実

政策1-3 文化の振興と生涯学習の充実

本経寺や旧円融寺庭園、郡三踊など本市が誇る貴重な歴史的文化財を活かすとともに、芸術・文化活動を支援するなど、特色のあるまちづくりや、郷土愛の醸成に努めます。また、県立・大村市立一体型図書館（仮称）や大村市歴史資料館（仮称）、公民館等を拠点とした生涯学習の充実や青少年の健全育成に努めます。

施策体系

- ① 文化財の保護・活用・継承
- ② 芸術・文化の振興
- ③ 生涯学習の充実
- ④ 青少年の健全育成
- ⑤ 図書館の充実と整備

政策1-4 国際・地域間交流の推進

先人が築いた交流の歴史や高速・広域交通の要衝としての強みを活かし、姉妹都市や友好都市をはじめ、国内外の都市との交流を推進します。

施策体系

- ① 国際交流の推進
- ② 地域間交流の推進



基本目標2 健康でいきいきと暮らせるまち

政策2-1 健康づくりの推進と医療体制の充実

各種健診の実施、食生活や運動習慣の改善など、市民の健康に対する意識を高め、健康づくりを推進するとともに、多様なスポーツの普及啓発等を図り、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。また、市内医療機関の連携や市民病院の機能充実を図り、安心して受診できる医療体制の充実に努めます。

施策体系

- ①健康づくりの推進
- ②スポーツの振興
- ③医療体制の充実

政策2-2 高齢者が暮らしやすいまちづくり

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、生きがいや誇りを実感しながら、健康で安心して生活できるよう、医療や介護・看護、支え合い活動など、包括的な連携によるまちづくりを推進します。

施策体系

- ①地域包括ケアシステムの推進体制の確立
- ②高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進
- ③高齢者を地域で支える体制の整備

政策2-3 障がい者が暮らしやすいまちづくり

障がい者が住み慣れた地域で、安心して社会生活を営むことができるよう、相談体制の充実や障害福祉サービス等の提供、就労支援、障がい児支援の充実を図ります。また、生活しやすい環境づくりや支え合う体制づくりを推進することで、障がい者の社会参加を促進します。

施策体系

- ①障がい者の自立支援の充実
- ②障がい者の社会参加の促進

政策2-4 暮らしのセーフティネットの充実

低所得者が安定した生活を送るための適切な支援や助言を行うとともに、生活保護の適正な実施に努めます。また、国の動向を踏まえ、国民健康保険など各種社会保険制度の安定的な運営に努めます。

施策体系

- ①低所得者の生活支援
- ②社会保険制度の安定的運営

基本目標3 安全・安心なまち

政策3-1 災害に強いまちづくり

災害危険箇所などの計画的な整備のほか、自主防災組織の結成・育成や災害情報発信機能の充実など、防災対策の強化に努めます。また、様々な危機から市民を守るための総合的な危機管理を推進します。

施策体系

- ①防災対策の推進
- ②総合的な危機管理の推進

政策3-2 消防・救急体制の充実

火災や自然災害などから市民の生命と財産を守る消防体制の充実を図るとともに、緊急時に迅速かつ的確に対応できる救急救命・救助体制の充実に努めます。

施策体系

- ①消防・救急体制の充実

政策3-3 交通安全と消費者保護の推進

交通事故を防ぐため、交通安全の啓発活動や交通安全施設の計画的な整備に努めます。また、複雑・多様化する消費者トラブルなどを防ぐため、情報発信や相談体制の強化に努めます。

施策体系

- ①交通安全の推進
- ②消費者保護の推進

政策3-4 犯罪のないまちづくり

身近な生活の不安を感じることなく、市民が安心して暮らせるよう、防犯体制の強化や空き家の総合的な対策に取り組みます。

施策体系

- ①犯罪のないまちづくり



基本目標4 活力に満ちた産業のまち

政策4-1 魅力ある農林水産業の振興

農業の生産性の向上や生産基盤の保全・有効活用をはじめ、6次産業化、ブランド化、販路拡大など、競争力と販売面の強化に加え、多様な担い手の育成・確保に向けた取組を行います。また、地産地消を推進し、地元農林水産物の普及に努めます。

施策体系

- ① 農業の生産性の向上と販路拡大
- ② 農業の担い手の育成
- ③ 農地の保全と有効活用
- ④ 畜産業の振興
- ⑤ 林業の振興
- ⑥ 水産業の振興

政策4-2 活力ある商工業の振興

商店街の魅力向上など、にぎわいづくりを進めるとともに、図書館等の整備を踏まえ、更なる中心商店街の活性化に取り組みます。また、地域経済の活性化を図るため、中小企業の経営基盤の強化や新製品の開発、販路拡大を促進するとともに、多様化する市場ニーズなどを踏まえた創業支援に努めます。

施策体系

- ① 商店街の振興
- ② 商工業経営基盤の強化と創業支援

政策4-3 企業誘致の推進と新たな雇用の創出

新たな雇用を創出するため、新工業団地など受入基盤の整備を推進するとともに、積極的な企業誘致に取り組みます。また、若者や高齢者の就業支援に取り組みます。

施策体系

- ① 企業誘致活動の強化と基盤整備
- ② 若者や高齢者の就業支援

政策4-4 歴史や自然を活かした観光のまちづくり

各種情報媒体を活用したプロモーション活動の強化を図りながら、豊かな自然や歴史、文化など地域資源を活かし、観光地の魅力向上や整備を行うことで観光振興に努めます。また、外国人を含めた観光客の受入体制の整備に努めます。

施策体系

- ① 観光交流のまちづくり
- ② 観光客受入体制の整備

基本目標5 機能的で環境と調和したまち

政策5-1 コンパクトで暮らしやすいまちづくり

都市機能の集約を図り、多様な交流とにぎわいを創出する都市拠点の形成に向けたまちづくりを推進します。また、九州新幹線西九州ルートの開業を踏まえ、新幹線新大村駅（仮称）周辺、車両基地周辺の一体的な整備に取り組みます。

施策体系

- ①計画的な土地利用と都市拠点機能の充実
- ②新幹線を活かしたまちづくり

政策5-2 道路網の整備と公共交通の利便性の向上

市民生活や経済活動の基盤となる、道路網の計画的な整備に努めます。また、公共交通については、長崎空港の機能強化やJR大村線の利便性向上、バス路線の再編などに向けた取組を関係機関と一体となって推進します。

施策体系

- ①道路網の整備
- ②利便性の高い公共交通の確立

政策5-3 快適で暮らしやすい都市環境の整備

良好な住宅市街地の形成や、公園、河川、上下水道など、都市環境の計画的な整備と維持管理、長寿命化に努めます。また、良好な景観形成など、魅力的で潤いのあるまちづくりを進めます。

施策体系

- ①住環境の整備
- ②景観の保全
- ③公園・河川の整備
- ④上下水道の整備

政策5-4 環境にやさしいまちづくり

市民・事業者・行政が一体となった地球温暖化防止対策や、環境保全意識の醸成などに取り組むとともに、大村湾や多良山系などの豊かな自然環境の保全、公害など環境汚染の対策に努めます。また、ごみの減量化を推進するとともに、家庭や事業所から発生する廃棄物の分別徹底や、適正処理の促進に取り組みます。

施策体系

- ①環境保全の推進
- ②環境汚染対策の推進
- ③ごみの減量化と適正処理の推進



基本目標6 持続可能な行財政運営と市民協働の推進

政策6-1 効率的で開かれた行政運営の推進

行政改革やICTの活用などを進めながら、効率的で効果的な行政運営に努めます。また、職員の能力と意欲の向上や、組織体制の強化に取り組むほか、広報・広聴の充実に努めます。

施策体系

- ① 効率的な行政運営の推進
- ② 開かれた市政の推進と個人情報の保護
- ③ 組織体制の強化

政策6-2 健全な財政運営の推進

事業の重点化や経費削減等による歳出抑制に取り組むなど、効率的な財政運営に努めます。また、自主財源の確保と財産の適正な管理に努めます。さらに、モーターボート競走事業など公営企業についても、効率的な運営に努めます。

施策体系

- ① 健全な財政運営の推進

政策6-3 地域コミュニティの活性化とみんなで取り組むまちづくり

地域活動の基盤となる町内会など地域コミュニティの活性化の支援に努めます。また、ボランティアやNPOなどの市民活動を支援するとともに、市民と行政が協働して取り組むまちづくりを推進します。

施策体系

- ① 地域コミュニティの活性化
- ② 市民活動の支援と協働の推進

政策6-4 お互いを尊重し、誰もが活躍できる社会づくり

性別や年代を問わず、個性が輝き、活躍できる社会を実現するため、人権に関する教育と相談体制の充実に努めます。また、男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成に取り組みます。

施策体系

- ① 人権に関する教育と相談体制の充実
- ② 男女共同参画の推進